

社会福祉法人 長幼会

平成30年度事業計画

目 次

社会福祉法人長幼会事業計画	・・・	1
すくすく保育園	・・・・・・・・・・	6
千丸台保育園	・・・・・・・・・・	14
横浜みなとみらい保育園	・・・・・・	23
玉川保育園	・・・・・・・・・・	31
新井小学校放課後キッズクラブ	・・	41

社会福祉法人長幼会 平成30年度事業計画

【はじめに】

社会福祉法人長幼会は、平成12年10月6日の設立以降、横浜市都筑区大榎町に「すくすく保育園」を開園後、現在では横浜市内に3園、川崎市内に1園の認可保育園を有し、放課後キッズクラブの事業運営までに事業が広がりつつあります。また、法人に勤務する職員数も190名を超える規模となり、長幼会が果たすべき社会的責任と役割は益々大きなものになってきたと言わざるを得ません。

平成30年度は、改正社会福祉法施行から2年目を迎え、社会福祉法人長幼会として昨年度以降、取り組んできた本部機能をさらに発展させるなかで、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上に向けた取り組み、財務規律の強化、地域における公益的な取り組み等、これら課題に解決に向け積極的に取り組み、長幼会として持続的発展を可能とする礎の年度として事業を推進していきます。

I 法人運営の持続的発展に向けた取り組み

【経営組織のガバナンスの強化】

1. 評議員会が議決機関になったことに伴い、理事会が業務執行に関する意思決定機関に位置付けられたことから、相互の牽制機能が働く仕組みについて検討していきます。
2. 法人本部機能の強化と部局の設置
 - ・持続的な発展を維持するために、社会福祉法人長幼会をホールディングカンパニーとして法人機能を集約するための機構改革を実施するとともに、リソースの有効活用を図っていきます。具体的なには、法人内に管理部、経営企画部等の設置ができるか仕組みについて検討を進めていきます。

【事業運営の透明性の向上に向けた取り組み】

1. 閲覧対象書類の拡大に伴う法人各事業の情報発信の在り方について整理・検討を進める
 - ・事業報告、事業計画、財務諸表、現況報告書、役員報酬基準の公表に係る規定の整備等
 - ・ホームページの活用による情報公開 ⇒ ホームページの掲載項目の見直し
 - ・広報誌の活用等について
2. 法制度の改定に伴う速やかな対応を図ります。
 - ・平成30年4月1日から施行される無期転換雇用制度の導入について、定年年齢の取扱や関連規程類の見直しを図り、法人運営に支障を来すことのないよう取り組みます。
3. 第三者評価の定期的受審
 - ・第三者評価の定期的受審と法人ホームページによる公表

【財務規律・基盤の強化】

1. 社会福祉法人会計基準に基づく会計手法の構築と関係諸規定の整備と運用
 - ・経理規程の整備 ～ 適正かつ公正な支出管理の確保、会計処理手法
 - ・契約ルール変更に伴う対応と管理の徹底

【職員の採用と職員の就労継続に向けた取り組み】

1. 平成30年度新卒採用者について、各施設の階層別バランスを図ることから各園毎年2～

3名の新卒採用を目標に採用に向けた具体的な取り組みを展開します。

2. 国が進める保育士宿舍借上げ支援事業を取り入れ、職員住宅経費を軽減するとともに、地方採用者の採用にも結びつけていきます。
3. 保育士処遇改善加算等に関する関連規程の整備を図り、職員の処遇改善を図るための検討を進めます。具合的には、国の指示を踏まえた各都道府県の動静を見極めて対応を図ることとします。

【地域における公益的な取り組みの推進】

1. 地域における公益的な取組を実施する責務とは、改正社会福祉法第24条②の規定で「社会福祉充実残額」のない法人にも求められます。ここで定義されている事業とは、
 - ・社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること
 - ・日常生活または社会生活上の支援を必要とするものに対する福祉サービスであること
 - ・無料または低額な料金で提供されること等、のすべての要件を満たす必要があり、改めて法人の現在の取り組みを振り返ることから何ができるか、社会福祉充実計画策定も視野に入れ、対応を引き続き図っていくこととします。

【新たな事業の開拓に向けた調査と検討】

- ・行政市が公募する民間事業者活用型保育所整備法人への選定を目指す
- ・地域型保育事業における連携施設としての可能性の検討を進めます
- ・認定こども園を含む行政からの新園運営法人への対応や公立保育所の民間移管等、法人としての調査を進め、対応を図って行きます。

【職員の資質の向上・定着に向けた取り組み】

法人の理念や目的を遂行し、事業を順調に運営していけるか否かの鍵は、法人で働く職員（保育士）個々の資質にあることを基本に、人材育成の観点から職員個々の資質の向上、モチベーションの維持・向上に向けた人事労務管理の手法と階層別の研修を実施します。

1. 処遇制度の見直し

(1)年2回の個人面接時に人事考課表に基づく目標の確認を職員・上司双方で行い、半期ごとに達成度について確認を行うことにより処遇に反映する。その基本となる人事考課表、面接の手法について検討を進める。

- ・人事考課表の見直し
- ・面接のあり方と反映についての見直し
- ・異動、配置転換等、人的資源の適正配置に向けた仕組みの検討
- ・諸労働条件について、既諸規程の見直し

(2)職員の定着に向け、より納得性の高い人事考課制度を構築し、やりがい、働きがいのある法人を目指す。当面、キャリアパス制度の導入に向けた検討を進める。

- ・キャリアパス制度の導入と職務・賃金処遇の在り方について検討

(3)福利厚生制度の充実

- ・職員の将来設計に向けた、人事処遇制度の検討
- ・総合福祉団体定期保険・医療保障保険・退職金制度の導入に向けた検討
- ・余暇の有効活用に資する施設との法人契約の推進

(4)階層別研修の実施 ～ 本部職員・園長から一般職員までを対象

II 保育所の運営方針、保育目標

【運営方針】

平成 30 年 4 月 1 日より施行される保育所保育指針に基づき、改訂において規定された保育の内容に関わる基本原則に関する事項を踏まえ、長幼会各保育園における実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努め、地域や利用者から愛され、信頼される保育園作りを目指す。

1. 法人の保育理念である「高齢者や地域の方々の人的資源を活用し、次代を担う子どもたちとその家族を支えるより良い保育環境（保育園）を構築する。
 - (1)子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育（園・環境）を目指す。
 - (2)子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす。
 - (3)高齢者や地域の方々とのふれあいを通じた心豊かな保育を目指す。

【保育目標】

1. 保育目標「思いやりのあるたくましい子どもの育成」

子ども間の年齢の枠を超えた交流やふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を目指す。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、子どもの人権を守り、真心と愛情をもって子育て支援に取り組む。
2. 目指す子ども像
 - (1) たくましい子（社会性・自立心）
 - ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
 - ・心身の健康の基礎を培うとともに、生命の保持及び情緒の安定を図る。
 - (2) 仲良くする子（優しさ）
 - ・周りの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
 - ・周りの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にする心を育てる。
 - (3) よく考える子（自発性・知的好奇心）
 - ・まわりの自然に興味をもって接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
 - ・まわりの人の話を良く聞き、表現する態度を身につける。

社会福祉法人長幼会 すくすく保育園 平成 30 年度事業計画

【はじめに】

保育目標である「思いやりのあるたくましい子の育成」に向け、職員を核として、保護者・都筑ハートフルステーション・地域の方々との連携を図りながら、利用される方に安心・信頼される保育園を目指していきます。

今年度は保育所保育指針が改定され、幼児教育を担う機関としての改定、3歳未満児の内容強化、環境の変化を踏まえた健康や安全の見直し、保護者・家庭・地域と連携した子育て支援、職員の資質・専門性の向上、配慮事項等、色々な部分で見直しが示されました。それを踏まえ、今年度は園として、新たな取り組みを増やしていくのではなく、日々の保育の見直し、振り返りに重点を置き、保育士・看護師・栄養士が、それぞれの専門性を十分に発揮し、より丁寧な関わりを大切に保育していききたいと思います。また、日々の保育の様子やお子さんたちの姿などをよりわかりやすく伝えるため、「見える化」を行っていききたいと思います。

- 昨年度に引き続き、育児短時間勤務を利用している職員がいることから、職員間の連携を深め、コミュニケーションをしっかりと築いていききたいと思います。
- 法人の研修目標を基に、経験年数・職種に応じた園内・園外研修に参加し、人財の育成・資質の向上に努め、研修で得た成果を職場で共有し、園全体の力にして活かしていけるようにしていきます。
- 保育士は、お子さんたちひとり一人の心の基地になること。また、温かく丁寧な保育、させる保育ではなく、受容的で応答的な保育を行っていきけるよう、努めていきます。
- 日々の保育の様子をお伝えするため、クラスボードの利用・行事写真の掲示や掲示板の活用・ホームページの中身の充実をしていきます。
- 保護者の方が安心して働くことができるよう、心配りを欠かさず信頼関係を築いていきます。
- 援助・配慮を必要とするお子さんについては、保護者・医療センター・区役所などと連携をとりながら成長を援助するとともに、該当クラスに加配の職員を配置するなど安心して生活できる環境を整えていきます。
- 朝・夕の延長保育時間は、全クラス合同で過ごすため、家庭のような温かい雰囲気大切に、安心して過ごすことができる環境を作っていきます。
- 幼・保・小の連携では勝田小学校・中川小学校の1年・2年・5年生と年長児の交流・近隣保育園（やまた保育園・キッズフォレ）と年長児の交流を続けていきます。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成 定員 60名 在籍 67名 (平成30年2月6日現在)

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
3号	さくらんぼ	0歳	4	6	
	いちご	1歳	3	12	
	りんご	2歳	3	13	
2号	もも	3歳	1	13	
	みかん	4歳	1	11	
	ぶどう	5歳	1	12	

(2) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	23	23	23	25	

(3)保育指針

地域や利用者から愛され、信頼される保育園作りを目指しています。

ア 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指します。

イ 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての施設を目指します。

ウ ふれあいを通じた豊かな保育を目指します。

(4)保育目標

【思いやりのあるたくましい子どもの育成】

高齢者との交流や子ども間の年齢の枠を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。

また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

【目指す子ども像】

*たくましい子（社会性・自立心）

- ・健康・安全・衛生等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の安定を図る。

*仲良くする子（優しさ）

- ・まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・まわりの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にす
る心を育てる。

*よく考える子（自発性・知的好奇心）

- ・まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
- ・まわりのお話をよく聞き、実行する態度を身につける。

【各クラス年間目標】

*ぶどう組（5歳児）

生活や遊びの中で、ひとつの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感を、みんなで味わう

*みかん組（4歳児）

保護者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる。

*もも組（3歳児）

保育者や友だちと遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する。

*りんご組（2歳児）

衛生的で安全な環境で心身共に快適な生活を送る。

*いちご組（1歳児）

安心できる保育士のもとで自分でしようとする気持ちが芽生える。

*さくらんぼ組（0歳児）

個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。

(5)主な行事予定	4月	入園式・懇談会（0歳～5歳）
	5月	こどもの日を祝う会・内科健診・給食試食会
	6月	ふれあい祭り・じゃがいも掘り・歯科健診・プール開き
	7月	七夕会・お泊り保育（年長児）
	8月	
	9月	敬老の日の集い
	10月	創立記念日・運動会・内科健診・園外保育（幼児）・なかよしパーティーごっこ・さつまいも掘り
	11月	個人面談週間（乳児）・焼き芋会
	12月	個人面談週間（幼児）・発表会・餅つき会・お楽しみ会
	1月	だんご作り・どんど焼き・おみせやさんごっこ（幼児）・幼児縦割り週間
	2月	節分会・アルバム制作会（年長児）
	3月	ひな祭り会・親子遠足（年長児）・幼児お別れ会・卒園式・進級式・新入園児説明会・懇談会（0歳～4歳）

- ・月例行事 誕生会・身体測定・避難訓練
- ・体操指導（毎月2回…幼児）
- ・太鼓指導（毎月1回…幼児）
- ・リズム（毎週1回…幼児）
- ・英語（毎月1回…2歳～幼児）

(6)健康管理

常勤の看護師を配置するとともに、医療機関との連携を密にしています。お子さん一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、安全に過ごすことができる環境を作るとともに、日々の保育の中で健康な生活習慣を身につけ、体力づくりや自らの健康に関心を持ち、病気の予防や体力増進に取り組めるように年間計画を立て、行っています。

① 日常養護・健康管理

- ・登園時の視診・看護師がクラスを回り連絡帳の確認とともに健康観察を行う。
- ・0・1歳児は午睡明けに検温を行う。

② 病気の予防と早期発見

- ・予防接種のすすめ。
- ・区からの感染症情報等を掲示し、保護者に情報提供する。
- ・園で感染症が発生した場合には、保健のお知らせボードに掲示しクラスにも伝える。

- ・医師の処方したものに限り与薬を行っている。
- ③ 安全と事故防止
 - ・事故対応マニュアルを作成し、全職員が同じ対応ができるように周知している。
 - ・午睡中のブレスチェックを行いチェック表に記入する。
 - ・0歳児…5分 1歳児…10分
 - ・スポーツセンターに加入し、園での病院受診の際に手続きを行う。
- ④ 健康増進と保健指導
 - ・体の仕組みや健康に関する絵本や模型を使い、わかり易く指導している。
- ⑤ 環境衛生
 - ・クローラ水を使用し、掃除やおもちゃの消毒をおこなっている。
 - ・各保育室に加湿器と空気清浄機を設置しています。
 - ・玄関・保育室・ホールにアルコール手指消毒液を設置しています。
 - ・各クラスに嘔吐物処理セットを設置しています。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回 5月・10月）
歯科健診	全園児（年1回 6月）
視聴覚検査	4歳児（年1回 6月）
尿検査	4・5歳児（年1回 5月）
身体測定	全園児（毎月1回）
爪検査	全園児（毎週月曜日）

(7)食事

- ① 保育園での給食は、すべての活動の源となる大切なものと認識し、和食中心の献立を取り入れ安全でおいしい給食を目指しています。
 配慮事項・薄味、和風献立を心がける。
 - ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
 - ・アレルギー児への除去食・宗教食への対応は見た目の変化を少なくして提供する。
 - ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
 - ・保護者との連携を密にする。
- ② 栄養管理
 食事摂取基準を活用し、安全でおいしい給食を提供できるよう、お子さんたちの日々の摂取量や栄養状況の把握を行い、献立作成をしていきます。

(8) 食育

- ① 予定献立表（離乳食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・延長補食・夕食・おやつ）を毎月配布する。
- ② 給食日より…保育園での人気メニューの紹介や食材・栄養情報を記載し毎月発行。
- ③ 幼児を中心に栄養士・看護師・保育士が協力しパネルシアターを使い食品群や栄養バランスについての説明を行い、お子さんたちが自分の体について関心を持てるようにつなげていく。
- ④ 月に1回給食会議を行い、離乳食の移行時期やお子さんたちの喫食状況、献立内容・

提供された食事の感想・反省・改善案などを園長・栄養士・主任・クラス主任・看護師が出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

- ⑤ 日々の離乳食・給食・おやつ・補食・夕食は給食室前のサンプルケースに一人分の量を展示し、園での食事量をわかりやすく伝えていきたい。
- ⑥ 人気メニューや簡単レシピのプリントを用意し、家庭でのお子さんと保護者の食育につなげていきたい。

(9) 衛生管理

- ① 衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。
- ② 調理員の細菌検査（毎月1回） 調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。
- ③ 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー -Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	477	19.7	13.3	212	2.2	180	0.25	0.28	18
3歳以上児	492	20.3	13.7	230	2.2	180	0.28	0.32	16

④ 離乳食に関して

個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので1歳6か月までは、完了食を準備し、さらに充実させていく。

- ☆初期食（5ヶ月～6ヶ月）
- ☆中期食（7ヶ月～8ヶ月）
- ☆後期食（9ヶ月～11ヶ月）
- ☆完了食（12ヶ月～18ヶ月）

<離乳食の進め方>

- ☆お子さんの発達に合わせ少しずつ形状を変え、食材の種類を増やしていく。
- ☆調味料は使用せず素材の味を生かして調理する。
- ☆月齢はあくまでも目安。個人差があるので次に移行するときには、事前に移行表を渡し、新しく増える食材をご家庭で食べてアレルギー症状が出ないことを確認してから保育園で提供していく。
- ☆アレルギー症状を起こしやすい卵・牛乳について、園では完了食から提供していきま

<アレルギー児について>

- ☆アレルギー児の除去食については主治医の意見書を提出していただき、対応していきます。（半年ごとに確認を行い、除去解除できるようにしていく）

(10) 安全管理・安全対策

- ☆交通安全教育 年 1回
- ☆非常災害時の避難訓練 毎月1回（火災・地震・不審者・洪水等、色々な時間を想定し抜き打ちで行う）
- ☆引き渡し訓練の実施 年1回（9月の総合防災訓練時に実施します）
- ☆不審者対策 セキュリティシステムで外部からの侵入を管理。（セコムを導入）
非常通報装置の導入

☆虐待防止マニュアルを作成し早期発見に努める。

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	20名（常勤、12名・短時間勤務、3名・育児休業1名）、4名（非常勤）
栄養士	1名
調理員	4名（育児休業1名、非常勤1名）
看護師	1名
事務員	1名
嘱託医	2名（非常勤）

(2) 健康管理

健康診断 年 1回（7月～8月）
細菌検査 月 1回（全職員）
出勤時の健康チェック（全職員）
インフルエンザ予防接種（全職員）

(3) 職員会議

- ・職員会議 月 1回
- ・主任会議 月 1回
- ・幼児会議 月 1回
- ・乳児会議 月 1回
- ・給食会議 月 1回

<4 園合同会議>

- ・企画運営会議 年 12回
- ・合同主任会議 年 5回
- ・合同看護師会議 年 4回
- ・合同栄養士会議 年 4回
- ・合同事務会議 年 4回

(4) 研修計画

- ・法人全体研修
- ・4園職員交換研修
- ・園内研修
- ・横浜市子ども青少年局主催研修
- ・白峰センター研修
- ・市社協主催研修
- ・都筑区主催研修
- ・医師会主催研修
- ・和太鼓研修
- ・各自の希望参加研修

(5) 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・横浜市勤労者福祉共済（はまフレンド）加入

3. 特別保育事業

【一時保育事業】

保護者の就労や疾病により一時的に保育が困難になるお子さんや、保護者の心理的・肉体的解消を図る為、一時的に保育支援します。(非定型・緊急・リフレッシュ)

【延長保育事業】

仕事等により、支給・認定区分に応じた保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

【障害児等保育事業】

特別な支援を必要とするお子さんが、他の子どもたちとの生活を通して共に成長できるよう、保育支援します。(障害児・特別支援対象児・被虐待児・医療的ケア対象児)

【地域活動推進事業】

* 世代間交流 (都筑ハートフルステーション・横浜はつらつ・横浜ゆうゆう)

隣接する老健施設の利用者の方や地域の方との交流を通して、世代間のふれあい活動を行います。

* 異年齢児交流

卒園児や地域のお子さんとの交流し社会性を育みます。

* 中高生保育体験

近隣中学校の職業体験・高校のインターンシップの学を受け入れ、お子さんのことを理解したり、保育士の仕事に関心を持ってもらう機会を作っていきます

* 園庭開放・育児相談

4. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・施設の経理事務及び施設の庶務一般の処理
- ・職員の労務管理
- ・補助金請求業務

② 児童処遇事務 (保育、給食、健康管理)

(2) 設備関係

固定遊具の設備点検

- ・遊ぶ前に点検を行い、安全確認を行う
- ・月に1回、保育室・園庭・園舎まわりの安全点検を行い、危険個所がないかを確認する。

(3) 備品関係

① 備品購入予定

② 保育用品購入予定

- ・新入園児・進級児の備品購入

③ 給食用品購入予定

- ・園児用食器の補充
- ④ 固定資産物品購入予定

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
 - ・毎月1回（火災・地震・洪水・不審者などを想定して行う）
- ② 防災設備の点検委託
 - ・年2回（1回は都筑消防署に届出ています）
- ③ 非常食糧の備蓄
 - ・（全児童数+全職員数）×3食×（1日～3日）分

5. 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

【保育参加】

- ・保護者の方がいつでも見に来ることができるように、年度初めの懇談会でお伝えします。その他に5月と1月に保育参観週間を設け、園の様子を見ていただく機会を作ります。
- ・年度初め・年度末に懇談会を実施。
- ・年1回、個人面談を行います。

【お知らせ】

- ・園だより 毎月1日発行
- ・クラスだより 毎月1日発行
- ・保健だより 毎月1日発行
- ・給食だより 毎月1日発行
- ・献立表（離乳食・未満児食・幼児食・アレルギー児食・補食・夕食・おやつ）前月下旬に発行

6. 地域社会との連携

- ・近隣の保育園・小学校との連携
- ・ボランティア・中高生の受け入れ
- ・町内会の行事参加
- ・園庭開放
- ・育児相談
- ・実習生の受け入れ

7. その他

- ・保育園の自己評価を行い、公表する。

社会福祉法人長幼会 千丸台保育園 30 年度事業計画

はじめに

保育所保育指針が新しく改定になり、今までの保育を基に子どもたちが安全・快適に過ごせるよう環境を整えていき、さらに保育内容の充実を図ります。

乳児期は生涯にわたる人格形成の基礎として非認知的能力と愛着関係が重要と考え、子ども自身が「愛されている」という実感が持てるように保護者・保育士が同じ気持ちで子どもの育ちを支えていきたいと思えます。乳児期は安心して過ごせるよう子どもの気持ちに応えながら関わり、幼児期はいろいろな経験の中から自分の得意な事を見つけ、自信が持てる心の力を身に付けられるように社会性に関わる力を付けていきます。

- 子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と一体になり心身共に健康な児童を育てることを目標としています。さらに子どもの最善の幸福のために、利用者及び地域と協力し、子どもの福祉を積極的に増進し、共に地域の子育て支援に力を尽くします。そのために職員は豊かな愛情を持って子どもに接し最善の利益を尊重する為の知識と技術の向上に努めます。また社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発し合います。
- 職員体制が充足できるように保育士採用に力を入れ、職員が外部研修に出かけ、研修で得た成果を全職員で共有できるよう努力していきます。
- 増築したプレイルームでニーズに合わせて一時保育の受け入れを増やしたり子育て支援として遊び場の提供をしたり事業拡大をめざしていきたい。
- 園舎は増築・修繕工事を行ったことで環境が整い、快適に過ごしています。30年度は園庭の運動遊具充実や整備をしていきます。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』を意識しながら学びの延長線上に位置する姿勢とし、いろいろな経験として積み上げられる活動に取り組みたいと思えます。
- 小学校教育との接続がなだらかに、かつ迷いなく出来るように成長の個人差を考えながら保育をしていきます。また長幼会が運営している新井小学校キッズクラブとの交流を深め、キッズ体験を実現し小学校への接続がスムーズに移行できるように努めます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
3号	ひよこ	0歳	4	9(2)	
	うさぎ	1歳	4	15	
	ぱんだ	2歳	4	17(1)	
2号	きりん	3歳	2	19(1)	
	ぞう	4歳	2	20(1)	配慮児1名
	らいおん	5歳	2	20(1)	
合計			18	100(6)	

*各クラス1名ずつ一時保育受け入れ

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	23	23	23	25	

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回:5月・10月)
歯科健診	全園児(年2回:6月・1月)
視聴覚健診	4歳児(年1回:6月)
尿検査	3・4・5歳児(年1回:5月)
身体測定	全園児(月1回)
爪検査	全園児(毎週1回:月曜日)
頭髮検査	全園児(毎週1回:月曜日)

ウ 保育目標

『思いやりのあるたくましい子どもの育成』

高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事等を通して、人間形成の基盤となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。また家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同真心と愛情をもって子育て支援に取り組みます。

◎目指す子ども像

- ・たくましい子（社会性・自立性）
健康・安全・衛生等日常生活の必要な基本的生活習慣を身に付ける。
心身の健康の基礎を培うと共に、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・仲良くする子（優しさ）
まわりの人とのふれあいの中から思いやる心と道徳性を培う。
まわりの人のお話をよく聞き、表現する態度を身に付ける。
- ・よく考える子（自発性・知的好奇心）
まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。
まわりの人のお話を聞き、表現する態度を身に付ける。

エ 各組の年間目標

【らいおん（5歳児）】

- ・見通しを持って生活する中で基本的生活習慣を身に付け、主体性を高め、就学へつなげていく。
- ・友だちと協力しながら一つの目標に向かっていく中で達成感や充実感を味わう。
- ・様々な経験をする中で得意な事を見つけ力を発揮し、自信を持って生活する。

【ぞう組（4歳児）】

- ・生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付け、集団生活の決まりも分かり、友だちと元気に遊ぶ事を楽しむ。
- ・自分で行える範囲を広げ、何事にも挑戦する。

【きりん（3歳児）】

- ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身の回りの事をしようとする。
- ・体を十分に動かしていろいろな動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。
- ・保育士や友だちに親しみを持ち、友だちと触れ合いながら安心して自分のしたい遊びに取り組む。
- ・自分の要求や感じた事を自分なりの方法で表現する。

【ぱんだ組（2歳児）】

- ・自分でしようとする意欲を持って基本的な生活習慣を身に付けていく。
- ・保育士との安定した関わりの中で自分の思いや気持ちを言葉で表現したりやりとりを楽しむ。
- ・いろいろな遊びを楽しみながら友だちとの関わりを広げていく。

【うさぎ組（1歳児）】

- ・自分でしようとする気持ちの芽生えを養いながら、基本的な生活習慣が身に付くようにする。
- ・戸外遊びや散歩など全身を十分に動かして遊び、歩行の完成を図る。
- ・子どもが話そうとする気持ちを大事にし、言葉の習得を促す。

【ひよこ組（0歳児）】

- ・一人ひとり生活リズムを大切に、基本的な生活習慣を身につけていく。
- ・個々の発達に応じた離乳の完了・歩行の確立・発語への意欲を育てる。
- ・一人ひとりを愛情豊かに受容し、信頼関係の基礎を培う。

オ 主な行事予定	4月	進級式・入園式
	5月	こどもの日の会・保育参観・懇談会・試食会
	6月	親子遠足（父母の会と共催）・縦割り週間・プール開き
	7月	七夕の会・お泊り保育
	8月	夏祭り・夏期合同保育
	9月	敬老の日の会
	10月	運動会・個人面談・園外保育
	11月	さつまいもほり・焼き芋会・人形劇
	12月	お楽しみ会・クリスマス会・お餅つき
	1月	お正月遊びの会・獅子舞
	2月	節分・保育参加・懇談会
	3月	ひな祭り・お別れ遠足・卒園式
	月例行事	誕生会・避難訓練 体操教室（月2回）…幼児 おはなし会（月1回）…幼児

お習字（月1回）…5歳児
リズム遊び（週1回）…幼児
その他…育児講座（年1回）
育児相談（随時）
障害児保育・産明け保育

カ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

[1] 日常養護・健康管理

- ・看護師がクラスを回り、健康観察をおこない、乳児クラスは各自の連絡帳を確認
- ・0・1歳児は午後の午睡明けに検温を行う

[2] 病気の予防と早期発見

- ・園で発生した感染症を保健ボードに掲示し、保護者の方へ早期に情報提供
- ・医師の処方に関し、与薬を行っている
- ・看護師による保健指導をおこなっている（手洗い指導・赤染め指導）
- ・内科健診・歯科健診を行い、早期発見につなげている。

[3] 安全と事故防止

- ・午睡中の呼吸チェックは2歳児まで行いチェック表に記入する
0・1歳児…5分
2歳児…15分
- ・事故対応マニュアルを作成し、全職員が同じ対応が出来るようになっている

[3] 健康増進と保健指導

- ・歯磨き指導・鼻のかみ方指導・手洗い指導・健康に関する指導をわかりやすく子どもたちに伝えている
- ・感染症予防として手洗い・うがいの励行
- ・インフルエンザ流行期には、各保育室にクレベリンを設置

[4] 環境衛生

- ・クローラ水を使用し、掃除やおもちゃ消毒をおこなっている
- ・各保育室に空気清浄器・加湿器（冬）を設置し、環境を整えている
- ・インフルエンザ流行期には、各保育室にクレベリンを設置

キ 食事

[1] 保育園の給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指している。和食を中心とした献立を取り入れている。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

パソコンソフト「サーヴ」により毎日、献立食材の栄養計算をする。

[3] 食育

- 目標：①お腹がすくリズムの持てる子ども
 ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
 ③一緒に食べたい人がいる子ども
 ④食事作り、準備にかかわる子ども
 ⑤食べ物を話題にする子ども

毎月：予定献立表の配布（離乳食・未満児食・乳児食・幼児食・補食・夕食・アレルギー対応食・宗教食）を月1回する。

献立は2週間ごとの2サイクルでたてている。

給食日より：保育園の食事のレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、月1回発行する。

会議：月1回の給食会議にて献立の見直しを行い、月1回の給食反省会で子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立の改善点について会議を行います。園長・主任・乳幼児主任・栄養士・看護師が話し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての話し合いの場として行きたい。

給食・おやつサンプル：事務所窓側に、その日の給食やおやつの見本を展示し、保護者の方へ分かりやすく伝えていく。

[4] 衛生管理

○掃除チェック表を作成し、項目ごとに日付を記入し確認している。

○調理人の細菌検査（毎月1～2回） 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後保管庫、原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつで取りたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	462	17.3	12.8	210	2.25	187	0.25	0.27	17.5
3歳以上 児	510	19.1	14.1	230	2.1	180	0.28	0.32	16

[6] 離乳食に関して

離乳食は、母乳やミルクなどの『飲む食事』から『噛んで食べる』に移るための練習になるため少しずつ形状を変え、食材も増やしながらかけていく。調味料は使わず昆布だしと素材の味を生かして調理する。

離乳食を与える時期は食べる能力の発達に合わせて行い、次のステップには、担任と保護者の方との相談で日程を決めていく。月齢はあくまでも目安で個人差があるので体調や食欲によってあわせてゆっくりすすめていく。初めて食べる食材はまずは、家庭で食べてアレルギー症状が出ないことを確認してから保育園で提供していく。

アレルギー児の食事については、医師からの意見書の提出を基に献立を作成し、月末に次月の献立申し合わせを保護者の方と行う。誤食がない様、全職員が周知し、対応する。

アレルギーを起こしやすい卵・牛乳は使用せず1歳以降にする。

ク 安全管理及び安全対策

交通安全教育（年1回・交通道路局）

非常災害時の避難訓練…月1回行い、地震・火災などいろいろな設定で訓練をしている
門の開閉はICカードを使用し、電気錠の開錠をしている。（不審者対策）

虐待防止の取り組み（早期発見と関係機関との連携）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	18名
栄養士	1名
調理員	6名（栄養士含む）
看護師	1名
嘱託医	2名（非常勤）
非常勤保育士	11名
非常勤保育補助	5名

イ 健康管理

健康診断 年1回

細菌検査 月1回

給食調理従事者：6～9月は2回

出勤時の健康チェック

インフルエンザ予防接種

ウ 会議

・職員会議	年間13回
・主任会	毎月1回
・幼児会議	毎月2回
・乳児会議	毎月1回
・献立会議	毎月1回
・給食反省会	毎月1回
・フリー会	毎月1回
・厨房会議	随時
・各行事会議	随時

《4園合同研修》

・企画運営会議	月1回
・園長定例会議	月1回
・合同主任会議	年5回
・合同看護師会議	年4回
・合同栄養士会議	年4回
・合同事務会議	年4回

エ 研修計画

- ・横浜市こども青少年局主催研修

- ・保土ヶ谷区主催研修
- ・長幼会合同研修(4園合同・交流)
- ・園内研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・福利厚生ハマふれんど加入
- ・団体保険制度の加入
- ・住宅借り上げ制度

2 特別保育事業

☆ 一時保育事業

保護者のパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる児童及び保護者の育児不安の解消を図り、育児の負担を軽減するために児童を保育園で保育する制度

- 非定型 保護者の就労・就学などにより家庭での保育が断続的に困難な場合に、原則週3回または月120時間内を限度とする。
- 緊急 保護者の疾病・入院・冠婚葬祭などにより、家庭での保育が出来ない時、1回に連続して原則14日以内を限度に保育する。
- リフレッシュ 育児に伴う身体的、心理的負担を解消する為、1回について1日を限度に保育する。

*対象児童は横浜市の保育所への入所措置の対象とならない生後6か月～就学前の児童

☆ 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をする。

- 7:00～7:30 (月～土)
- 18:30～21:00 (月～金)
- 18:30～19:00 (土)

☆ 障がい児保育事業

障害をもつ乳幼児が健常児と日常的に関わることができると共に、その乳幼児の成長を保育支援する。

☆ 地域活動事業

① 世代間交流等事業(上菅田地域ケアプラザ)

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

② 異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童と交流をし、いろいろな体験から社会性を身に付ける。

③ 中高校生保育体験事業

保育の現場に入り、保育士の仕事に関心を持ち体験をする。

④ 子育て支援事業

保育所が地域に開かれ、子育てに関する情報や場所の提供をし、子育てに必要な支援をしていく。週1回木曜日には園庭開放を行い、随時育児相談や園の行事にお誘いをして交流保育をしている。

☆食育等推進事業

おやつ・給食試食会をし、子どもたちの食事の味付けや食材の切り方などお知らせをしていく。また『親子でおやつクッキング』では親子でクッキング体験が出来る育児講座をおこなっている。

3 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・税理士法人アイパートナーズによる月次監査
- ・施設全体の経理
- ・職員の労務管理
- ・給付金請求業務

イ 児童処遇事務

- ・保育(延長)
- ・給食
- ・一時保育

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

月1回『安全点検』を行い、保育室・園庭に危険個所がないかを確認する。

イ 事故防止チェックリスト

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

- お楽しみ会ステージ
- 砂場囲いの設置
- 書類棚

イ 保育用品購入予定

- 運動遊具

ウ 給食用品購入予定

- 園児用食器の補充

エ 固定資産物品購入予定

- 2歳児保育室園庭側庇

(4) 災害対策

ア 避難訓練

毎月1回

地震・火災・停電・不審者などを想定しておこなっている。

10月には総合防災訓練として全職員・全園児で地域防災拠点までの道のり確認。

イ 防災設備の点検委託

年2回(内、届け出1回)に株式会社エヌ・ビー・シーに依頼

ウ 非常食糧の備蓄

(全児童数106名+全職員数40名)×3食×(1日~3日)分

非常用米・お粥・乾麺など

非常用備品…紙おむつ・粉ミルク・非常用トイレなど

4 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

5月に保育参観・懇談会を設け、園の様子を見ていただき子どもと午後のおやつを食べる試食会を行う。また2月の保育参加・懇談会では午前中の保育の中に入らせていただき子どもと過ごす時間を作っている。

またお餅つきやお正月遊びなど行事にお誘いをし、園行事を一緒に楽しむ。

イ 父母の会

父母の会会長を中心に副会長・会計と協力し、円滑に園行事が行えるように依頼。

会費を徴収し、子どもたちへのプレゼントを購入する。

ウ お知らせ

・園だより毎月1日に発行

・クラスだより毎月1日に発行

・保健だより毎月1日に発行

・給食だより毎月1日に発行

・献立表(離乳食・幼児・アレルギー・補食・夕食)毎月月末に発行

5 地域社会との連携

近隣の小・中学校・保育園や地域の子育てに関わりを持っている指導が集まる『地域指導者交流会』に園長・主任・職員が年2回参加をし、情報交換や顔の見える関係作りをしている。

6 その他

・第三者評価を受診し、ホームページで公表をしている

・保育園の自己評価をおこない、公表

社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園平成 30 年度事業計画

はじめに

今年度は保育所保育指針の改定に伴い幼児期の教育の質の統一し、全施設で教育の質を確保していくことや、乳児からの教育の必要性が指摘されました。また、小学校教育との接続の重要性もうたわれたとことを踏まえ、乳幼児共に保育内容の見直しや各機関との連携強化に努めていきたいと思えます。また、保育所保育指針の改定に伴い「教育及び保育の無いように関する全体的な計画」の見直し及び書式の変更を行いました。

また横浜市主催のキャリアアップ研修や園内研修に参加することにより、職員の処遇改善や質の向上に図るとともに、子どもの成長発達に寄与していきます。

○子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。

○保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている状況が保護者に伝わるように掲示板を充実させます。

○配慮児（障がい児）が 4 名となり、今まで以上に、通院施設や療育センターなど医療機関との連携を築き、配慮児がクラスで輝くようにします。

○延長保育の充実（補食・夕食、保育内容）

○幼小連携として横浜市立平沼小学校との交流、又、中・高校生の職場体験、ボランティアの受け入れも積極的に行います。

○一時保育希望者の受け入れも積極的に行います。

○国、横浜市、西区の今後の保育の動向を職員、保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、地域の核としての保育園の役割を考えていきます。

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成 定員 120 名 在籍 135 名

認定区分	年齢区分	定員	在籍数	保育士数	備考
3号	0歳児	20名	20名	7名	
	1歳児	20名	22名	6名	
	2歳児	20名	23名	5名	
2号	3歳児	20名	23名	3名	障 1名
	4歳児	20名	23名	2名	障 1名
	5歳児	20名	23名	2名	障 2名

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24日	24日	26日	25日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26日	24日	23日	23日	23日	25日	

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回)
眼科健診	4歳児(年1回)
視力検査	4歳児(年1回)
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	4・5歳児組以上(年1回)

ウ 保育目標

「思いやりのあるたくましい子どもの育成」

<目指す子ども像>

*たくましい子(社会性・自立心)

- ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に着ける。
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の安定を図る。

*仲良くする子(優しさ)

- ・まわりの人とのふれあう中から、思いやる心と道徳心を培う。
- ・まわりの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にすることを育てる。

*よく考える子(自発性・知的好奇心)

- ・まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を培う。
- ・まわりを人の話をよく聞き、表現する態度を身につける。

エ 各組の年間目標

くじら組(5歳児)

- ・就学に向けて自分でできることを増やす。
- ・自然環境に働きかけ、よく見たり触れたりためしたりして遊ぶ。
友だちの良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する。

いるか組(4歳児)

- ・集団生活の中で自己主張をしたり、思いやりや譲り合う心を育てる。
- ・いろいろな活動を通して友達や保育者との関わりを深めて楽しく遊ぶ。
生活の決まりを守り、良い生活習慣を身につける。

ペンギん組(3歳児)

- ・基本的な生活習慣を身につける。
- ・いろいろな行事を体験し、園生活の楽しさを知る。
- ・友だちの気持ちに気付いたり、自分の気持ちを伝えられるようになる。
- ・毎日の流れや習慣が分かり、自信を持って園生活を送る。

かに組(2歳児)

- ・基本的習慣を身につける。
- ・いろいろな経験を通して、いろいろな言葉を習得し、言葉で表現しようとする。

- ・遊具や運動用具を使ったり、いろいろな運動遊びを通して、運動機能の発達をはかる。
- ・思っていることを言葉で表現し、のびのびと活動を楽しむ。

かめ組（1歳児）

- ・自分の気持ちを表現したり、伝えることができるようになり、友だちとの関りを広げる。
- ・散歩や遊びを通し、歩行が完成する。
- ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら、基本的な生活習慣を身につける。保育者に親しみ、感情を素直に交流して機嫌良く過ごす。また、友だちにも関心を示す。

らっこ組（0歳児）

- ・保育者との親密な関わりを基礎に安定した人間関係が芽生える。
- 活動しやすい、くつろいだ環境の中で歩行を目指し、いろいろな運動を楽しむ。
言葉以前の様々なサインをしっかり受け止めることができ、自己表現が活発になる。

オ	主な行事予定	4月	入園式、懇談会、こどもの日を祝う会
		5月	園外保育（幼児）、内科健診
		6月	保育参観・試食会、歯科健診、お泊まり保育、プール開き
		7月	七夕会、夏まつり
		8月	個人面談月間
		9月	プール納め、敬老の日を祝う会
		10月	運動会、内科健診、芋掘り（4・5）
		11月	園外保育（幼児）、歯科健診
		12月	生活発表会、餅つき会、お楽しみ会
		1月	正月遊びの会、繭玉団子作り
		2月	節分会、制作遊びの会、懇談会、親子遠足（5歳児）
		3月	ひな祭り会、お別れ会、卒園式、進級式
	月例行事		誕生会、身体測定、避難訓練
			体操指導（毎月2回、3・4・5歳児）
			英語指導（毎月1回、2・3・4・5歳児）
			習字指導（毎月1回、5歳児）

カ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

キ 食事

[1] 給食目標『おいしく たのしく げんきになろう』

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

毎日の献立の栄養計算、保健所への報告書の提出及び立ち入り検査（年 1 回）を行う。また、作成した献立は横浜みなとみらい保育園給食 USB に保存していく。

[3] 食育

毎月一予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・乳児食、離乳食・延長補食・夕食）をする。

食に関わる情報を提供する。（食育係）

給食だより一横浜みなとみらい保育園の人気メニューのレシピ紹介や栄養情報などをまとめ、年 12 回発行する。

行事（お餅つきや繭玉団子作り）を通して食文化を知り、興味を持つ

クッキング保育を通して食に興味を持つ

媒体一年長児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ媒体を作り、手作りのパネルシアターにより実演する。バランスのとれる食事の選び方を学び、3月のバイキング形式の食事へとつなげていく。

食を考える－0歳児は月1回の給食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期、献立について、園長・主任・0歳児担任・栄養士・看護師・調理員が話し合う。また、月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

展示食－玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理人の細菌検査（毎月1回） 調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

(1) 1～2歳児の給与栄養量の目標		(主食・副食・午前おやつ・午後おやつ)									
	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量の目標	1000	32～50	22～34	125～163	450	4.5	400	0.50	0.60	35	3.3g未満
保育所における給与栄養量の目標	500	16～25	11～17	63～82	225	2.25	200	0.25	0.30	18	1.7g未満
		20	14	72							
(2) 3～5歳児の給与栄養量の目標		(主食・副食・午後おやつ)									
	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
1日の給与栄養量の目標	1350	43～68	30～45	168～219	600	5.5	450	0.70	0.80	40	4.3g未満
保育所における給与栄養量の目標	540	17～27	12～18	67～88	240	2.2	180	0.28	0.32	16	1.8g未満
		22	15	77							
①保育所における給与栄養量の割合 1～2歳児は1日の50%、3～5歳児は1日の40%を保育所で提供する。											
②総エネルギーに占める割合											
	たんぱく質の総エネルギーに占める割合	...	13～20%								
	炭水化物の総エネルギーに占める割合	...	50～65%								
	脂質の総エネルギーに占める割合	...	20～30%								

[6] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ①食べ易い形で・・・子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、嚙める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて・・・準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

ク 安全管理

交通安全教育（6月）

非常災害時の避難訓練

引き渡し訓練の実施（6月、11月）

・年長児対象誘拐防止講座（3月）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名		
主任保育士	1名		
保育士	32名	短時間保育士	10名
看護師	1名		
管理栄養士	1名		
調理員	3名	短時間調理員	3名
嘱託医	2名（非常勤）		
産業医	1名（非常勤）		
事務	1名	保育補助（非常勤）	4名

イ 健康管理

健康診断 年 1 回 (6~9月)

細菌検査 月 1 回 (全職員)

給食職員のみ6月~8月の期間は月2回、また月2名 (ノロウイルス検査実施)
インフルエンザ予防ワクチンの接種 (全職員)

ウ 職員会議

- ・職員全体会議年間 12 回、
- ・企画会議毎月 1 回
- ・主任会議毎月 1 回
- ・乳児会議毎月 1 回
- ・幼児会議毎月 1 回
- ・給食会議毎月 1 回
- ・合同企画会議 年 12 回
- ・4園合同主任会議 年 5 回
- ・4園合同看護師会議 年 4 回
- ・4園合同栄養士会議 年 4 回
- ・4園合同事務会議 年 4 回

エ 研修計画

- ・法人全体研修年 1 回全職員
- ・園内研修 (心肺蘇生法 (年 2 回)、人権研修、虐待研修他)
- ・園長研修年 3 回
- ・主任研修年 3 回
- ・市社協主催研修年
- ・子ども青少年局主催研修 (キャリアアップ研修含む)
- ・研修各自の希望参加 (交通費負担)
- ・障害児保育研修年 1 回以上
- ・西区保育課研修参加
- ・アレルギー児研修参加
- ・4園職員交換研修

オ 退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・横浜市勤労者福祉共済 はまフレンド加入

2 特別保育事業

ア 一時預かり事業

保護者のパート就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる児童及び保護者の育児不安の解消を図り、育児の負担を軽減するために児童を保育園で保育する制度。

◎非定型 保護者の就労・就学のなどにより家庭での保育が断続的に困難な場合に、原則週3回または月120時間以内を限度とする。

◎緊急 保護者の疾病・入院・冠婚葬祭などにより、家庭での保育ができない時、1回に連続して原則14日以内を限度に保育する。

◎リフレッシュ 育児に伴う身体的、心理的負担を解消するため、1回について1日を限度に保育する。

*対象児童は横浜市の保育所への入所措置の対象とならない生後6か月~就学時前の児童。

イ 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育を支援する。

7:00～7:30 (月～土)

18:31～21:00 (月～金)

18:31～19:00 (土)

ウ 障がい児保育事業

障害を持つ乳幼児が健常児と日常的にかかわることができると共に、その乳幼児の成長を保育支援する。

エ 地域活動推進事業

- ・世代間交流
- ・異年齢交流
- ・中高生保育体験
- ・園庭開放
- ・育児相談

3 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- ・事務を中心に適切に行う。

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・適切に請求事務を行い、園長が統括する。

(2) 設備関係

ア 固定遊具の設備点検

- 月1回及び園庭にでた際に確認する。

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

- 必要に応じ消耗品の購入を行う

イ 保育用品購入予定

- 必要に応じ消耗品の購入を行う

ウ 給食用品購入予定

- 必要に応じ消耗品の購入を行う

エ 固定資産物品購入予定

- 特になし

(4) 災害対策

ア 避難訓練

- 毎月1回(地震・火災・災害・不審者侵入等想定)

- 9月には総合防災訓練として、幼児クラスは防災拠点の平沼小学校まで避難

年に1回西消防署の方に来ていただき訓練状況を見ていただく。

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回） 委託先：共和防災設備

ウ 非常食糧の備蓄

200（全児童数+全職員数+一時保育児童数）×3食×（1日～3日）分

4 保護者にむけて

（1）保育への理解と協力の促進

ア 保育参加・参観

保育参加・参観は保護者の方がいつでも観に来ることができるように、年度初めの懇談会でお伝えしています。春にはクラスごとに懇談会と給食試食会を行い、秋には参観週間を設け園の様子を見ていただき機会を作っています。

イ お知らせ

- ・園だより 毎月1日に発行
- ・学年（クラス）だより 毎月1日に発行
- ・保健だより 毎月1日に発行
- ・献立表（離乳食・乳児食・幼児・アレルギー、捕食・夕食）毎月1日発行
- ・給食だより 毎月1日発行

5 地域社会との連携

開かれた保育園を目指し、地域との積極的な連携に努める。

- ・育児相談 月～金
- ・園庭開放 月～金（午前10:00～15:30）
- ・MM 図書（貸出図書）
- ・西区合同育児講座参加
- ・ボランティア、中高生の体験受け入れ
- ・保育実習生の受け入れ
- ・近隣小学校、保育施設との連携
- ・町内会行事参加
- ・西区主催行事への参加

6 その他

- ・自己評価を行い、結果を公表する。
- ・保育園の自己評価を行い、公表する。

社会福祉法人長幼会 玉川保育園 平成 30 年度 事業計画

はじめに

法人の運営方針「利用者・地域から愛され信頼される保育園づくり」を念頭に地域との様々な交流を通してのふれあい・体験、保育園での遊びや季節行事をとおして人間形成の基礎となる「思いやりの気持ち」、心身ともに「たくましい子」の育成を職員一同真心と愛情をもって取り組んでいきたいと思ひます。

○玉川保育園の特徴でもある「テーマを持った保育」「憧れを育てる保育」を実践し、子どもたち同士で認め合うことで自己肯定感を高め、達成感を沢山経験できる保育を行います。

○保護者会と連携を取り、保護者と職員が協力し子どもたちの健やかな成長やより良い保育の場を作っていきたいと思ひます。セルフモニタリングを実施し、行事や一年間の保育の振り返りをし、改善点は職員間で話し合い周知していく。

○配慮が必要な園児が3名在園。地域の医療機関や専門機関との連携を密にし、配慮が必要な子の成長を援助していきたいと思ひます。

○朝夕の延長保育時間は正規職員の他、非常勤を配置し、保護者のお迎えまで子どもたちが淋しくならないよう家庭的な暖かな雰囲気でも過ごせるよう配慮する。

○職員のスキルアップの為、厚生労働省、川崎市、中原区役所等様々な研修に職務に支障のない範囲で積極的に参加し自己研鑽に努める。

○一時保育事業、延長保育事業、家庭的保育事業・地域子育て支援の実施。

○玉川地区子育て支援推進委員会主催のわいわいクラブへの派遣保育や中原区ミニケロ育児講座への協力

○中原区子育て情報「子育てネット通信 このゆびとまれ」への保育園の子育て情報の発信

○地域の緑道の緑化活動への参加

1 施設運営

(1) 児童の処遇

クラス編成

認定区分	クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
3号	ひよこ	0	3	9	
3号	りす	1	2	12	
3号	うさぎ	1	2	11	
3号	ひばり	2	3	13	
3号	あひる	2	2	12	
2号	かもめ1	3歳	1	13	
2号	かもめ2	3歳	1	13	
2号	かなりや	4歳	1	26	配慮児1名
2号	つばめ	5歳	1	26	配慮児2名
合計		16	16	135	

月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 292日
24	24	26	25	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	23	23	23	25	

保育目標

「思いやりのあるたくましい子どもの育成」

<目指すこども像>

*たくましい子

- ・健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に着ける
- ・心身の健康の基礎を培うとともに生命の保持及び情緒の

*なかよくする子

- ・まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
- ・まわりの人とふれあいの中で、人に対する愛情と信頼、そして人権を大切にすることを育てる

*よく考える子

- ・まわりの自然に興味をもって接し、動植物となかよしになれる態度を育てる
- ・まわりの方の話をよく聞き取り、自分の思いを表現する態度を身に着ける

各組の年間目標

【つばめ組（5歳児）】

- ・生活の見通しを持ち、自分で考えて行動ができるようにする。
- ・友達との関りを大切にしながら協力し合い、目的を達成する喜びを十分に味わい自信につなげていく
- ・異年齢の友達とのかかわりの中で思いやる優しい気持ちを育む

【かなりや組（4歳児）】

- ・ほめたり励ましたりすることにより自分でできたという喜びを感じ、自信をもって生活や遊びに取り組めるようにする
- ・自分の思いを伝えたり相手の思いを受け入れたりする中で友達との関りが深まるよう援助していく
- ・様々なことに興味や関心を持ち自分なりに挑戦し表現する意欲を育てていく

【かもめ組（3歳児）】

- ・基本的な生活習慣を身につけて自分でできたことを自信につなげていく
- ・保育士や友達にしたしみを持ち、安心して生活をする
- ・様々な活動に興味・関心を持ち、友達とふれあいながら遊びや活動を楽しんでいく

【あひる組・ひばり組（2歳児）】

- ・保育園での生活を楽しく感じ、いきいきと過ごしていく
- ・友達との関りや関心を育て、言葉のやり取りを楽しみ、経験を広げていく
- ・発達に合わせた保育の工夫をし、2歳児クラスでの連携をはかる

【りす・うさぎ組（1歳児）】

- ・自分でやりたいという気持ちを大切に一人ひとりと丁寧に関り、発達段階に応じた保育を行う
- ・子ども同士が安心して過ごせるように気持ちに寄り添う保育
- ・子ども同士が楽しく過ごせるよう優しい気持ちを育てる

【ひよこ組（0歳児）】

- ・子どもたちの気持ちをしっかりと受け止めて、安心して過せるようにする
- ・保護者との連携を図りながら子ども説明を共に喜び、信頼関係を築いていく。
- ・一人ひとりを大切にし穏やかな雰囲気を作り、笑顔があふれる保育を目指す
- ・担任・看護師・栄養士と情報を共有しチームワークを大切にす

主な行事予定

- 4月 はじめまして集会、保育説明会
 - 5月 子どもの日集会、4・5歳歩き遠足、クラス懇談会・試食会、保育参観
 - 6月 プール開き、歯科検診
 - 7月 七夕集会、なつまつり、デイサービスとの交流
 - 8月 お泊り保育
 - 9月 プール納め、保育参加、個人面談、敬老の日を祝う会、デイサービスとの交流
 - 10月 運動会、バス遠足、観劇、地域保育園との交流
 - 11月 お芋の会、親子で遊ぼう会、移動動物園
 - 12月 チャイルドフェスティバル、もちつき、5歳児懇談会
 - 1月 お正月遊びの会、0・1・2・3・4歳児懇談会
 - 2月 節分、たて割り週間、玉川小学校との交流
 - 3月 ひなまつり、お別れ遠足、卒園式、進級お別れ会、はるかぜ散歩
- ※月例行事 誕生会 ※外部講師 体操教室・おはなし会

保健

健康管理

子どもが安全に過ごして過ごせるように環境を整える。子どもの発育・発達の個人差も配慮しながら日々の活動を通して体力づくりをし、生活習慣を身につけ、子どもたち自らも病気の予防に努めることができるようにする。

- ①日常の養護、健康管理
- ②病気の予防と早期発見
- ③安全と事故防止
- ④健康増進と保健指導
- ⑤環境衛生
- ⑥保健マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し統一した健康管理

年間保健行事

- ①定期健康診断（プール前健康診断を含む）
0～1歳児 2カ月に1回
2～5歳児 4カ月に1回
- ②入園前健康診断（随時）
- ③歯科健康診査
2回/年（内1回は保護者会負担）
- ④在園児の健康管理委員会に関わる健康診断
- ⑤身体測定
1回/月
- ⑥園児への保健指導
- ⑦保健だより（1回/月）
- ⑧職員への普通救命講習、衛生指導、保健指導
- ⑨地域子育て支援（おひさまひろば1回/月、たんぽぽひろば2回/年）
- ⑩家庭的保育支援（家庭的保育室やまんちとの連携）
 - ・定期健康診断（プール前健康診断を含む） 1回/月
 - ・入園前健康診断（随時）
 - ・歯科健康診査（1回/年）

給食

給食年間目標

子ども達が毎日の生活や遊びの中で、自ら意欲を持って食に関わる経験を積み重ね、食べることを楽しみ、大人や仲間などの人々と楽しみ合う子供に成長していく事を目的としている。

『いきいきと遊び、空腹を感じ食事を楽しみにする』

『身近な大人や友達と一緒に食べる事を楽しむ』

『食事や料理に興味・関心を持ち色々なものを楽しんで食べる』

配慮事項

- ◆ 食べることが“楽しい”と感じる給食づくり
- ◆ お誕生日会献立・会食メニュー
- ◆ 簡単なクッキング保育
- ◆ 旬な食材・野菜の栄養等の食育指導

栄養管理

食事摂取基準に基づいた栄養量が確保された、おいしく楽しい給食を提供できるよう、子どもの栄養状態や摂取量、残食などの把握を行い、献立作成、調理、盛り付け、配膳、喫食などを通し、食事の計画・評価を行うよう努めるようにする。

- ① 献立作成、栄養管理
- ② 栄養給与量目標設定 2回/年
- ③ 栄養管理報告、肥満・やせの健康調査 1回/年
- ④ 食育・栄養指導
- ⑤ 大量調理マニュアル、給食マニュアルを作成し統一した栄養管理
- ⑥ アレルギー児への個別配慮

衛生管理

安全で安心できる食事を提供するために、食材料の選定や保管時、調理後の温度管理の徹底など衛生面に配慮し、子どもたちの健康の増進に努めるようにする。

- ① 手洗い、消毒の徹底
- ② 健康チェック（毎日）
- ③ 衛生管理チェック（毎日）
- ④ 検便検査（1回/月）
- ⑤ 食品の温度管理
- ⑥ 調理中の温度管理（中心温度管理）
- ⑦ 原材料、調理済み食品の保存の管理
- ⑧ 給食室内の清掃（毎日/月1回）

年間栄養行事

- ① 給食献立（1回/月）
- ② 給食だより（1回/月）
- ③ 給食会議（1回/月）
- ④ 栄養給与量目標設定（2回/年）
- ⑤ 0歳児クラス 離乳食ノート
- ⑥ 給食レシピ集、給食サンプルの掲示
- ⑦ 園児への栄養、食育指導
- ⑧ 園児とのクッキング保育
- ⑨ 地域子育て支援（おひさまひろば1回/月、たんぽぽひろば2回/年）
- ⑩ 家庭的保育支援（家庭的保育室やまんちと連携）

離乳食

子どもの発達に合わせた離乳食を適切に与えることによって、咀嚼、嚥下機能、摂食機能が段階を踏んで徐々に引き出され、発達していくスピードには個人差があり一律ではない為、個々の子どもの食欲、発育状況、咀嚼や嚥下機能の発達状況に応じて、食品の種類を増やし、調理形態や食具の配慮に努めるようにする。

- ◆ 初期食（5か月～6か月）
- ◆ 中期食（7か月～8か月）
- ◆ 後期食（9か月～11か月）
- ◆ 完了食（12か月～18か月）

離乳食が進むにつれ、1日2回食、3回食へと食事のリズムをつけ、生活リズムを整えていくようにする。いろいろな食品の舌触りを楽しむ、家族と一緒に食卓で食べる楽しみ、手づかみ食べ自分で食べることを楽しむ、食べる楽しさの体験を増やすようする。

安全管理安全対策

- ・月1回、園長・主任・看護師で園全体の安全点検をする。職員は毎月15日前後に保育室・遊具・玩具・園庭の安全点検の実施。
- ・内閣府から出た「教育・保育所施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づき、マニュアルの見直しを行う。

- ・毎月1日に各クラス事故チェックマニュアルでの共通理解
- ・日常のヒヤリハットをマップに張り出し分析し、事故の再発・予防に努める
- ・SIDSの予防のためタイマーを使い午睡チェックの実施
- ・交通安全教育
- ・非常災害時の避難訓練
- ・引き渡し訓練の実施
- ・防災ダック・ブラックカード
- ・看護師・栄養士による健康・安全指導
- ・施設機能強化推進費による防災備品等の整備
- ・安全点検・事故防止マニュアル・ヒヤリハットマップの活用

不審者対策

- ・セキュリティーシステムで外部からの侵入を管理。警察への非常通報装置やセコムの非常通報装置（ココセコム）を導入し、散歩時や2階からの不審者侵入時に対応できるよう各クラスに置いて、散歩時には必ず持っていく。
- ・不審者対応訓練の実施
- ・水害を想定した避難訓練の実施
- ・水害時避難計画の作成

虐待防止の取り組み

- ・虐待防止マニュアルにそって、虐待の早期発見に努める。

(2) 職員の処遇

職員構成

園長	1名
主任保育士	1名
保育士	19名（常勤）
	7名（非常勤）
栄養士	2名
調理員	4名
看護師	1名
用務員	2名
保育補助	5名

園医

（内科）二宮内科小児科クリニック 二宮 俊行

嘱託医

（歯科）オザワ歯科クリニック 小澤 暁、小澤 伸茂

健康管理

- ① 雇入時の健康診断
- ② 定期健康診断（1年以内ごとに1回）
- ③ 職員検便細菌検査（1回/月）

- ④ 出勤前の健康チェック
- ⑤ 感染症の予防接種の徹底

研修計画

会議

- ・職員全体会議年間 12 回
- ・主任会議・安全衛生対策会議毎月 1 回
- ・乳児・幼児・フリー・一時保育会議毎月 1 回
- ・給食会議年間 12 回

研修

- ・厚生労働省
- ・全保協・日保協
- ・白峰センター研修
- ・川崎市・中原区主催
- ・川崎市医師会・川崎市教育委員会
- ・日本医師会協会
- ・川崎市西部療育センター
- ・園内研修・法人内研修・新人研修

退職・福利厚生

- ・福祉医療機構退職共済制度加入
- ・はまフレンドの加入

2 特別保育事業

一時預かり事業

保護者の週 3 日以内の就労・就学で継続的に保育が困難となる世帯や保護者の病気・疾病等で緊急に保育が必要となる世帯のお子さんを対象に 一時的に保育支援します。

延長保育促進事業

仕事等により、保育必要時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

障害児保育対策事業

障害をもつ乳幼児が健常児と日常的に関わることができると共に、その乳幼児の成長を保育支援します。

民間保育所地域活動事業

・世代間交流

利用者祖父母の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行います。

・異年齢交流

卒園児や地域の児童と交流を通じて児童の社会性を養います。

・育児講座・子育てひろばの実施

・中高校生保育体験

中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行います。

- ・玉川地区子育てサロンへの派遣保育
在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て力のアップを図ります。
- ・0.1歳児保育園体験保育
- ・園庭開放・絵本の貸し出し
- ・食育等推進事業
離乳食ノート、給食試食会を開催し、心の健全育成、思いやりのある行動がとれるよう支援します。

家庭的保育連携事業

- ・合同健診の実施
- ・保育内容の支援
- ・代替保育
- ・卒園児の優先受け入れ
- ・給食提供

3 施設管理

(1) 事務関係

会計事務、管理事務

- ・通帳の保管管理
- ・出納簿の記入
- ・運営費請求事務
- ・一時保育、主食代、連絡ノート代の保護者徴収金の管理
- ・保育教材物品の選定発注管理
- ・備品台帳
- ・施設設備の小破損修繕
- ・見積もり・契約書
- ・人事・職員勤務管理

児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- ・入退園手続き、一時保育関係手続
- ・延長保育手続き
- ・異動届手続き
- ・保育（年指導計画・月案・週案）給食・保健・一時保育日誌

(2) 設備関係

- ・固定遊具の設備点検

(3) 備品関係

備品購入予定

- ・修理が必要となる備品・遊具等

保育用品購入予定

- ・新年度・進入園児備品等の補充

給食用品購入予定

- ・災害時備蓄食料・園児食具などの補充

固定資産物品購入予定

- ・今年度購入予定なし

(4) 災害対策

避難訓練・消火訓練

毎月1回

避難訓練実施計画 避難訓練実施計画・避難訓練実施報告を中原消防署へ提出

防災設備の点検委託

年2回（中原消防署届け出1回）

非常食糧の備蓄

○（全児童数+全職員数）×3食×（1日～3日）分

4 保護者にむけて

保育への理解と協力の促進

- ・保育説明会・試食会への参加
- ・保育参加・参観・懇談会

0～2 歳児は進入・進級時期から保育参観後に個人面談を実施。3～5 歳児は「パパさん先生・ママさん先生」として保育参加後、個人面談を実施。12月、2月にクラス懇談会を実施。年間を通して希望者は個人面談を実施。

- ・保護者会

「玉川ひまわり会」があり、父母と保育園の職員が協力しより良い保育の場を作ることを目的としている。会則に基づいた会の運営、職員はオブザーバーとしてお手伝いをする。

新年度総会にて4役・役員決め、年度の決算報告をする。

<主な活動>

なつまつり（園共催）・バザー（主催）・おもいほり（主催）・移動動物（園共催）・観劇（主催）・歯科検診年1回・布団乾燥年1回 会報誌の発行

お知らせ

- ・園だより毎月1日に発行
- ・クラスだより毎月1日に発行
- ・保健だより毎月1日に発行
- ・給食だより毎月1日に発行
- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー・夕食-）毎月1回発行

5 地域社会との連携

- 川崎市保育課や関係機関との連携
- 中原区認可保育所連絡会運営委員として中原区認可保育園全体園長会の運営委員、なかはらっこシアター実行委員など中原区認可保育所の連携子育て支援の充実を図る。
- 中原区玉川地区民生委員児童委員との連携
- 中原区地域みまもり支援センターとの連携
育児講座の開催
- 障害児の受け入れを実施。中部療育センターや関係医療機関との連携
- 中丸子南緑道緑を守る会との緑道での緑化活動

6 その他

第三者評価を受審し、結果を公表する。

新井小学校放課後キッズクラブ 平成 30 年度 事業計画

放課後キッズクラブは、すべての子どもたちを対象にして、小学校の施設を利用し、「遊びの場」「生活の場」「学びの場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的とした事業です。新井小学校放課後キッズクラブは、保土ヶ谷区が選定し社会福祉法人長幼会が運営を行っています。平成 27 年度に横浜市との第 1 期委託契約（5 年契約）が終了し、今年度第Ⅱ期(平成 32 年度まで)3 年目を迎えます。

1 運営理念

社会福祉法人長幼会は、4 か所の保育園と新井小学校キッズクラブを運営しています。「思いやりのあるたくましい子どもの育成」を保育目標としています。保育園の延長線上にキッズクラブを位置づけ、家庭・学校・地域の連携を密に子どもたちの健全育成に努めていきます。

2 運営方針

- ・ 子どもたちが、発達段階に応じた主体的な遊びを通して異学年交流ができるようにプログラムの充実と施設の安全管理を図り、様々な体験を通して自他共に成長しあう場になるよう努めます。
- ・ 子どもたちの健やかな成長のために、職員の意識・資質の向上を図るとともに、人権の尊重、プライバシーの保護にも努めます。
- ・ キッズクラブを「遊びの場」「生活の場」「学びの場」ととらえ、日々子どもたちが充実した時間を過ごせるよう努めます。

3 事業の目的

- ・ 子どもたちが通い慣れている新井小学校の施設を利用して、異年齢の交流を促進し、児童の創造性、自主性、社会性などを養うことを目的とします。
- ・ 児童福祉法の放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童（留守家庭児童）に対し、放課後の時間を活用した遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的とする。

4 活動場所

- ・ キッズクラブ専用教室、図工室、開放室
※学校に支障のない範囲で体育館、校庭等を使用できる。

5 事業の内容

- (1) 児童の健康管理と生活習慣の確立
- (2) 発達段階に応じた主体的な遊びの支援
- (3) 遊びを通して自主性、社会性、協調性、創造性を養う
- (4) 児童の活動状況の把握と家庭との日常的な連絡及び情報交換
- (5) 家庭や地域との連携と支援
- (6) 学校との連携と情報交換
- (7) 異学年交流や普段できない遊びの体験
- (8) その他、児童の健全育成に関する必要な活動及び支援

6 利用料について

放課後キッズクラブの利用については、次の費用がかかります。

項 目	利用区分 1	利用区分 2
利用料	無料 ※午後 5 時以降を利用する場合は 1 回 800 円	月額 5,000 円 ※利用料の減免制度が適用される世帯は月額 2,500 円
傷害見舞金制度負担金	児童 1 人につき年額 500 円	
おやつ代	なし ※午後 5 時以降を利用する場合は 1 回 100 円	実費相当額 1 回 100 円
材料費等 (イベント参加費)	実費相当額	

7 在籍児童数・登録数・参加率

学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
29 年度 在籍生	58	55	65	80	77	71	406
キッズ 登録数	58	51	60	62	42	39	312
30 年度 在籍 予定		55	65	80	77	71	
登録							

平成 30 年 2 月 13 日現在

8 開設時間

授業がある日	授業終了～19:00
授業がない日（土曜日・長期休業日）	8:30～19:00

9 月別キッズクラブ開設予定日数（ ）は土曜日開設日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
24 (4)	27 (4)	27 (5)	24 (4)	27 (4)	24 (4)	289日 (49日)
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25 (4)	23 (3)	24 (4)	23 (4)	19(予定) (4)	22(予定) (5)	年間実施日数 338日

10 職員構成

(1)

職種	勤務時間	給与
主任（常勤）1名	週5日間、6時間勤務（週30時間）	2人で400,000円 交通費支給
副主任（常勤）1名	週5日間、5時間勤務（週25時間）	
非常勤職員12名	平日3～4時間勤務 週1日～4日 土曜・休業日4時間～8時間勤務	1時間935円 10月より1000円

平成30年2月13日現在

(2) 健康管理

- ・健康検査（胸部レントゲン撮影） 年1回
- ・細菌検査（検便） 毎月1回
- ・予防接種（インフルエンザ） 年1回

(2) 企画会議

- ・キッズクラブ運営全般について、企画協議する。
- ・参加者・主任、副主任、本部長、本部顧問、千丸台保育園長、学校児童専任。
- ・毎月職員会議の前週に開催 9:00～10:30

(3) 職員会議

- ・企画会議で協議した事項の報告を中心に、職員の意見を聴き、共通理解を図る。
- ・児童への育成支援の方法を検討。
- ・参加者・キッズクラブ全職員及び法人より本部長、本部顧問。
- ・活動（イベント）内容の確認。
- ・企画会議後最初の月曜日に開催 9:00～10:30

1 1 主な行事（プログラム）

月	主なイベント	図工週間	図工担当	その他のイベント	栽培活動	会議等
4	宝探し 綿菓子体験 一斉下校 17:00	なし		マイ箸作り 新入生歓迎会 下敷き作り 横浜 FC と遊ぼう		入学式 企画会議 職員会議 月次会計
5	防災体験教室 SDWパフォー 一斉下校 17:00	なし		バッジ作り プラバン作り 科学教室 アイロンビーズ		新井小オリンピック 企画会議 職員会議 月次会計
6	わくわく教室 流しそうめん 一斉下校 17:00	なし		キッズフェスタ 春の運動会 スライム作り		第1回評議会 企画会議 職員会議 月次会計
7	スイカ割り 一斉下校 17:00		飯沼	ミサンガ作り 避難訓練 水風船あそび		夏季休業 企画会議 第1回保護者会 職員会議 救命講習 遠足顔合わせ 月次会計
8	きもだめし バス遠足 一斉下校 17:00		増淵	ケアプラザ交流 水鉄砲遊び 虫取り大会		職員会議 夏季休業 月次会計
9	キッズ縁日 一斉下校 17:00		井上	避難訓練 焼スポ大会 ドッチビーあそび		企画会議 職員会議 遠足顔合わせ 月次会計
10	キッズ秋の運動会 バス遠足 ハロウィンパーティー 一斉下校 16:30		夏目	フェルト飾り作り ハロウィン衣装作り Let's バレーボール		月次会計 企画会議 職員会議
11	紙芝居 クリアファイル作り 一斉下校 16:30		古屋	Let's おおなわ Let's バスケ 避難訓練 紙粘土作り		企画会議 職員会議 ミュージックフェスタ 月次会計

12	クリスマス会 スノードーム 作り 一斉下校 16 : 00		秋本	大掃除 キッズサンタ Let's バドミントン		年末休業 企画会議 職員会議 月次会計
1	上小交流 お正月あそび 一斉下校 16 : 00		小西	初詣 シュシュ作り たこ作り		年始休業 月次会計 企画会議 職員会議
2	豆まき チョコづくり 一斉下校 16 : 30		狭間	アイロンビーズ 将棋大会 紙相撲大会		保護者アンケート 配布・回収 企画会議 職員会議 第2回保護者会 第2回評議会 月次会計
3	映画鑑賞会 卒業遠足 一斉校 17:00		新留	Let's キックベース 駅伝大会見学 クリーンアップ 避難訓練		企画会議 職員会議 月次会計

1 2 保護者関係

- ・保護者会規約に沿って年2回（上半期と下半期）開催、感想、要望等意見交換します。活動中の子供たちの様子をDVDにして上映しています。（保護者会開催報告書を作成し区子ども家庭支援課へ提出）
- ・そのほかにもイベント申込書にアンケートを付け、保護者の意見を聞きとりやすい環境を作っています。

1 3 学校との連携

- ・キッズクラブは、学校施設を利用しており、参加児童の多くは新井小学校に通う生徒です。そのため、イベントの運営や児童の育成支援を行うには緊密な連絡や連携、学校の協力が不可欠です。
- ・授業参観へのキッズクラブ職員の参加と教職員のキッズクラブイベントへの参加。
- ・情報交換の為キッズクラブ企画会議への児童専任の参加。
- ・主任と副校長が、日常の連絡、報告等密に行う。
- ・新井中学校生徒によるボランティア活動。

1 4 地域関係

- ・地域育成者交流会（地域主催）参加（6月・1月 キッズ職員、法人）
- ・地域主催のイベントやお祭りへの参加。
- ・新井小学校放課後キッズクラブ評議員会規約に沿って年2回開催。
- ・評議会での意見や要望は活動に反映させるように努める。

1 5 防災対策・防犯対策

- ・避難訓練
- ・火災避難訓練
- ・地震避難訓練
- ・防犯訓練
- ・下校訓練
- ・救命講習

1 6 広報関係

- ・掲示板での活動報告
- ・キッズ便りの発行（月1回）

1 7 施設管理

- ・家具等の耐震対策
- ・活動前の清掃・消毒
- ・道具、備品の点検
- ・コーナークッションの設置

1 8 キッズアカデミー

- ・平成29年度6月より保土ヶ谷区主催の「がやっ子学び育み事業」キッズアカデミーが始まりました。キッズクラブの時間を活用して、地域から学校長経験者「学習アドバイザー」をお呼びして、キッズクラブに通う児童を対象に、学習支援を行っています。

1 9 その他

- ・ 個別支援学級児童には、家庭との連携を大切にし、児童理解に努めていきたい。
- ・ 保護者も参加できる行事を計画し、キッズクラブに対する理解と協力を図る。
- ・ クラブ活動のさらなる充実。
- ・ 下半期の参加者減少の課題を解決させるための取り組み。
- ・ 高学年参加率向上のプログラム作成